地方自治法施行令第167条の２第１項第3号の規定に基づく随意契約　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年12月14日

発注見通し調書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当部局：政策企画室

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ｎｏ | 物品又は役務の名称 | 数量 | 契約の締結を  予定する時期 | 選定基準 | 納入場所等 | 契約担当部局  連絡先 | 備　考 |
| １ | 令和５年度　駅構内設置の掲示板（103駅・１枚掲出用）へのポスター掲出業務委託 | １ | 令和５年４月１日 | 政令第１６７条の２第１項第３号に規定する  ・障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設  ・シルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター  ・母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等  ・認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設（役務の提供）  のうち、履行が可能な者 | 本市指定場所 | 政策企画室市民情報部広報担当(06)6208-7254 |  |
| Ｎｏ | 物品又は役務の名称 | 数量 | 契約の締結を  予定する時期 | 選定基準 | 納入場所等 | 契約担当部局  連絡先 | 備　考 |
| 2 | 令和５年度　駅構内設置の掲示板（22駅・10枚掲出用）へのポスター掲出・チラシ設置業務委託 | １ | 令和５年４月１日 | 政令第１６７条の２第１項第３号に規定する  ・障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設  ・シルバー人材センターのうち福祉局長が公表する（公社）大阪市シルバー人材センター  ・母子・父子福祉団体等でこども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等  ・認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設（役務の提供）  のうち、履行が可能な者 | 本市指定場所 | 政策企画室市民情報部広報担当(06)6208-7254 |  |